

第 4 次松山市食育推進計画(案)の概要

1 計画策定の趣旨

松山市では、生涯にわたって健全な心身を培い豊かな人間性を育むための食育を総合的かつ計画的に推進していくため、食育基本法第 33 条に基づき、平成 18 年に松山市食育推進会議条例を制定し、松山市食育推進会議を設置しました。

その後、同法第 18 条第 1 項の規定に基づき、平成 20 年 2 月に第 1 次松山市食育推進計画を策定しました。以降、5 年を目途に計画を改定し、平成 25 年 3 月に第 2 次計画、平成 30 年 3 月に第 3 次計画を策定し、食育の推進に取り組んできました。

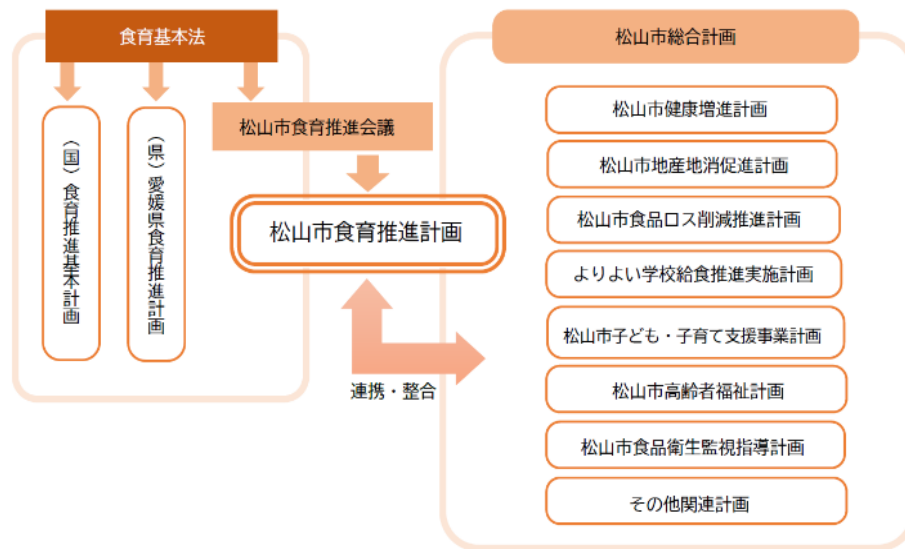
第 3 次計画の推進期間では、食育への関心の高まりが感じられたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大きく変化した日常生活で、健康格差が問題視される結果となりました。

第 4 次計画では、これまでの取組を継承しつつ、コロナ禍で加速したデジタル技術の活用を検討しながら、引き続き総合的かつ計画的に食育の推進に取り組んでいきます。

2 計画の位置付け

本計画は、国や県の食育推進計画を基本として、松山市食育推進会議が市町村食育推進計画として、食育推進について具体的に定めたものです。

あわせて、松山市の最上位計画である松山市総合計画の個別計画と位置付け、食育に関連する他の計画と整合性を図りながら推進していきます。



3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和 6(2024)年度から令和 10(2028)年度までのおおむね 5 年間とします。ただし、計画期間中であっても社会情勢や食育の推進状況等によっては、計画内容を見直すこととします。

4 計画の体系

【基本理念】 食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健康な心身と豊かな人間性を育む
 多様な関係者が連携しつつ、市民一人一人が、生涯にわたり心身共に健康で豊かな生活を送ることができるよう、基本理念に基づき、食育を市民活動として推進します。

基本的目標① 健康の視点

生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

<重点的取組> 健康寿命の延伸

新型コロナウイルス感染症の感染拡大で活用が進んだデジタル技術は、時代のニーズに適応した手法であるため、食育の取組を行っていくに当たり、オンライン配信やSNS等を活用した情報発信など積極的に活用していきます。

基本的目標② 社会、環境、文化の視点

持続可能な食を支える食育の推進

<重点的取組>

- ・食と環境の調和
- ・生産から消費まで多様な主体のつながりを広げ深める
- ・伝統的な食文化の保護及び継承

【基本的施策】

(1) 家庭・地域での食育の推進	(2) 学校・幼稚園・保育所等での食育の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの基本的な生活習慣の形成 ・望ましい食習慣や知識の習得 ・妊産婦や乳幼児に対する支援 ・歯科保健活動での推進 ・共食の推進 ・多様な生活状況にある子どもに対する推進 ・若者に対する推進 ・高齢者に対する推進 ・従業員等の健康づくりに取り組む事業所に対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導の充実 ・給食の充実 ・食育を通じた健康状態の改善等の推進 ・就学前の子どもに対する推進
(3) 生産者・事業者・消費者による食育の推進	(4) 食文化の継承に向けた食育の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業体験活動の促進と消費者への情報提供 ・農林漁業者等による推進 ・地産地消の推進 ・食品ロス削減の推進 ・環境に配慮した食料生産と消費の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・食文化の継承の推進 ・学校給食等での郷土料理等の積極的な導入や行事の活用
(5) 食品の安全性確保等に向けた食育の推進	(6) 食育推進運動の展開
<ul style="list-style-type: none"> ・食品の安全性・栄養その他の食生活に関する情報の提供 ・食品表示の理解促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・食育に関する市民の理解の増進 ・食育推進の人材育成 ・食育月間及び食育の日の実施 ・ボランティア活動等民間の取組の推進

【評価指標】

食育の推進に当たり、施策の成果や達成度を測るため、市民意識調査の結果及び国の食育推進基本計画に掲げる目標を基に設定しました。ただし、食育基本法の目的や本計画の基本的目標を踏まえ、目標値の達成のみを追い求めることのないよう留意します。

項目	現状値 (R4)	目標値
①食育に関心のある人の割合の増加	72.0%	85%
②朝食又は夕食を家族と一緒に食べる共食の回数の増加	—	週11回
③地域等で共食したいと思う人が共食する割合の増加	—	75%
④朝食を毎日食べる人の割合の増加	49.8%	60%
⑤栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数の増加	月6.0回	月12回以上
⑥学校給食における地場産物を使用する割合の増加（金額ベース）	64.2%	70%
⑦学校給食における国産食材を使用する割合の増加（金額ベース）	89.8%	93%
⑧主食・主菜・副菜を1日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合の増加	45.4%	50%
⑨野菜をほぼ毎日食べる人の割合の増加	69.7%	80%
⑩魚介類を週2日以上食べる人の割合の増加	63.5%	75%
⑪生活習慣病の予防や改善のために、普段から適正体重の維持や減塩等に気を付けた食生活を実践する人の割合の増加	—	75%
⑫よく噛んで食べている人の割合の増加	56.6%	65%
⑬食に関する農林漁業体験をしたことがある人の割合の増加	66.4%	70%
⑭産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ人の割合の増加	—	80%
⑮環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ人の割合の増加	54.1%	70%
⑯地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、教わる人の割合の増加	30.0%	35%
⑰地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている人の割合の増加	14.8%	20%
⑱郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている人の割合の増加	34.7%	45%